

NEWS RELEASE

近畿運輸局 大阪運輸支局



国土交通省

令和5年3月1日

【問い合わせ先】

・近畿運輸局大阪運輸支局 監査部門
(釈迦戸、豊田)

(電話) 072-822-5254

空港リムジンバス事業者に対する警告について

この度、下記的一般乗合旅客自動車運送事業者に対して、監査を行ったところ、法令違反が確認されたことにより文書による警告を行いましたので、お知らせします。

記

1. 事業者名及び営業所名

事業者名 : 関西空港交通株式会社 (法人番号 : 7120101039588)

事業者住所 : 大阪府泉佐野市りんくう往来北2番地の12

代表者 : 代表取締役 松平 康一

営業所名 : りんくう営業所

(大阪府泉佐野市りんくう往来北2番地の12)

2. 監査の実施日 令和5年1月26日

3. 監査の端緒

令和4年12月19日(月)、USJ発関西空港第2ターミナル行の運行を終了し、りんくう営業所に向けて回送運行中であった高速バスが、関西空港内片側3車線道路の第一走行車線(大阪府泉佐野市泉州空港北付近)を約750m後退運転したとして、当該事業者から報告があったため。

4. 警告の内容

令和5年3月1日付け、近畿運輸局長名による警告

【確認された違反内容及び違反条項】

・運転者に対する指導監督義務違反 [一部不適切 (初違反)]

(道路運送法第27条第3項)

(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)

配布先

青灯クラブ

陸運記者会 (H14)